

定 例 公 安 委 員 会

日時 : 平成20年10月 3日 9時00分～12時10分

出席委員 : 豊田委員長・楠田委員・高山委員・小笠原委員・荒川委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	上級幹部セミナーの開催	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2		生活安全部における主要事件の検挙	生活安全部	警 務 部 長
3		振り込め詐欺撲滅のための取締活動及び被害防止活動の緊急対策の実施	刑 事 部	生活安全部長 地 域 部 長
4		組織犯罪対策局における主要事件の検挙	組織犯罪対策局	刑 事 部 長
5		第40回全国白バイ安全運転競技大会への出場	交 通 部	組織犯罪対策局長
6		愛知県警察における新型インフルエンザ対策の推進	警 備 部	交 通 部 長 警 備 部 長
7		皇太子殿下の県内御通過に伴う警衛警備の実施		情 報 通 信 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	激励の上申	総 務 部	公安委員会執務官
2	報告	公安委員会あて文書等の受理		
3	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警 務 部	住民サービス課長 首 席 監 察 官
4	報告	監察案件		
5	決定	運転者区分に対する異議申立て	交 通 部	運転免許課次長
6	裁決	運転免許停止処分に対する審査請求		
7	決定	聴聞等の実施結果・決定	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

上級幹部セミナーの開催

警務部長から、上級幹部セミナーの開催について、

「幹部職員の管理運営能力等を高めるため、10月17日（金）午後1時から午後2時までの間、警察本部北館3階講堂において、上級幹部セミナーを開催する。このセミナーは平成7年から実施しており、本年は、豊田幹司郎愛知県公安委員会委員長に御講演をお願いしている」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

「アクションヒーローのコスチュームを無断で複製しネット販売した著作権法違反事件の検挙概要」及び

「空気銃・筒型銃・火薬の不法所持事件の検挙概要」について報告があった。

(3) 刑事部

振り込め詐欺撲滅のための取締活動及び被害防止活動の緊急対策の実施

刑事部長及び生活安全部長から、振り込め詐欺撲滅のための取締活動及び被害防止活動の緊急対策の実施について、

「振り込め詐欺対策については、組織の総合力を発揮した取組を行っているところであるが、全国一斉に振り込め詐欺撲滅の強化推進期間が実施されることに伴い、本県においても振り込め詐欺撲滅のための取締活動及び被害防止活

動の緊急対策を実施する。

期間は10月1日（水）から同月31日（金）までの間で、緊急対策事項は次のとおりである。

被害抑止に資する取締活動の強化として、

- ・ 詐取金引出役に対する取締の強化
- ・ いわゆる『道具屋』に対する突上げ捜査の徹底

をする。

官民一体となった被害防止活動の強化として、

- ・ 啓発・広報活動の積極的な展開
- ・ 全国一斉ATM集中警戒日（10/15…年金振込日）における特別警戒の実施
- ・ 金融機関との更なる協働
- ・ 高齢者に対する積極的な啓発活動の実施
- ・ 相談窓口の周知徹底による被害防止

をする」

旨の報告があった。

委員より、

「高齢者に対する啓発活動の一環として、被害に遭わないためのチェックリストを配布するとのことであるが、具体的にどのように配布するのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「地域において高齢者の実態を一番よく知っているのは、町内会の民生委員であることから、この方々にチェックリストの配布を依頼する予定である。また配布の際には、積極的に『声かけ』を行っていただき、地域におけるコミュニティーとの連携を図ってまいりたい」

旨の説明があった。

(4) 組織犯罪対策局

組織犯罪対策局における主要事件の検挙

組織犯罪対策局長から、

「山口組正木組傘下組織組長による貨物自動車運送事業法違反事件の検挙概要」及び

「ブラジル人グループによるカーナビゲーション対象の部品ねらい事件等の
検挙概要」
について報告があった。

(5) 交通部

第40回全国白バイ安全運転競技大会への出場

交通部長から、第40回全国白バイ安全運転競技大会への出場について、

「10月11日（土）、12日（日）の両日、茨城県ひたちなか市の自動車安全運
転センター安全運転中央研修所において、第40回全国白バイ安全運転競技大会
が開催される。

この競技会は、白バイ乗務員の安全運転技能の向上と士気の高揚を図ること
を目的として開催されるもので、競技内容はバランス走行操縦、トライアル走
行操縦、不整地走行操縦、傾斜走行操縦の4種目であり、男性選手4人（補欠
1人を含む）のほか、女性選手2人の出場を予定している」

旨の報告があった。

委員より、

「大会会場の『自動車安全運転センター』とは、どのような性質の施設であ
るのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「『自動車安全運転センター法』に基づいて認可された法人である」

旨の説明があった。

(6) 警備部

ア 愛知県警察における新型インフルエンザ対策の推進

警備部長から、愛知県警察における新型インフルエンザ対策の推進について、

「新型インフルエンザが国内で発生した場合、治安の確保に必要な警察活
動を維持しつつ、各種混乱に伴う不測の事態にも的確に対処する必要がある
ことから、10月1日、警察本部長を長とする『愛知県警察新型インフルエン

ザ対策委員会』を設置した。

警察における具体的役割は、

- 治安維持機能の保持
- 関係機関による各種新型インフルエンザ対策の支援

である」

旨の報告があった。

委員より、

「警察官に新型インフルエンザのワクチンは接種しているのか」

旨の質問があり、

警備部長から、

「『新型インフルエンザ』に完全に対抗できるワクチンは、実際に発生した後でないと作れないが、現在、政府は『新型インフルエンザ』に一定の効果があると考えられる『プレパンデミックワクチン』を2,000万人分備蓄している。今後、警察職員に当該ワクチンの接種が適切に実施されるよう検討を進めていくこととしている」

旨の説明があった。

イ 皇太子殿下の県内御通過に伴う警衛警備の実施

警備部長から、皇太子殿下の県内御通過に伴う警衛警備の実施について、

「皇太子殿下の県内御通過に伴い、所要の警衛警備を実施する」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 激励の上申

公安委員会執務官から、

「西尾市庁舎用備品調達的一般競争入札をめぐる談合事件捜査本部」に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(2) 苦情及び公安委員会あて文書等の受理

公安委員会執務官から、

9月24日から9月29日までの間に取り扱った公安委員会あての要望等について報告があった。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

本県発生の殺人事件に係る遺族給付金支給裁定について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(5) 運転者区分に対する異議申立て

運転免許課次長から、

2件の「運転者区分に係る異議申立てに対する審理経過調書」及び「決定書」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(6) 運転免許停止処分に対する審査請求

運転免許課次長から、

「運転免許停止処分に係る審査請求に対する審理経過調書」及び「裁決書」の提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等の結果 46 件
風俗営業の停止処分等に関する聴聞結果 4 件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日時 : 平成20年10月10日 9時30分～12時20分

出席委員 : 豊田委員長・楠田委員・高山委員・小笠原委員・荒川委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件名	担当部	出席者
1	報告	～国際協力の推進～「平成20年度インドネシア警察行政セミナー」愛知県警察研修の実施	警務部	広報課長
2		平成20年度全国警察柔道大会及び全国警察剣道大会への出場		警務部長
3		「おたすけ自動販売機」の試験的運用	生活安全部	生活安全部長
4		生活安全部における主要事件の検挙		地域部長
5		交通事故発生状況（平成20年9月末）	交通部	刑事部長
6		東名高速道路集中工事に伴う交通事故防止対策		組織犯罪対策局長
7		行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成20年9月中）		警備部長
			警備部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件名	担当部	出席者
1	報告	公安委員会あて文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
3	決裁	苦情の調査結果		
4	報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	生活安全総務課長
5	決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	首席聴聞官 聴聞官
				28件

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア ～国際協力の推進～「平成20年度インドネシア警察行政セミナー」愛知県警察研修の実施

警務部長から、～国際協力の推進～「平成20年度インドネシア警察行政セミナー」愛知県警察研修の実施について、

「インドネシアでは、1999年、国家警察が国軍から分離・独立して以来、国家警察の民主化改革が推進されている。インドネシア政府からの要請に基づいて、警察庁から職員（警視長）が派遣されており、『市民警察』を構築するための支援等が行われている。

この支援プログラムの一環として、昨年引き続き10月20日（月）から11月7日（金）までの19日間、インドネシア国家警察幹部候補生9人を受け入れ、北署、中村署、中川署において交番を中心に研修を行う。

そのほかに、警察本部通信指令室、警察学校の視察や、半田署、足助署の駐在所等における研修を予定している」

旨の報告があった。

委員より、

「インドネシア以外の国にも支援を行っているのか」

旨の質問があり、

警務部長から、

「相手国からの要請に基づいて支援を行っている。例えば、フィリピンに対しては鑑識業務、タイに対しては薬物対策の協力というように、個別、専門的な支援も行っている」

旨の説明があった。

委員より、

「言葉の問題はどのように解決しているのか」

旨の質問があり、

警務部長から、

「JICEから通訳が同行しているほか、警察の専門用語も有ることから県警の通訳センター等からも通訳を同行させる予定である」

旨の説明があった。

イ 平成20年度全国警察柔道大会及び全国警察剣道大会への出場

警務部長から、平成20年度全国警察柔道大会及び全国警察剣道大会への出場について、

「10月15日（水）及び翌16日（木）に日本武道館において平成20年度全国警察柔道大会及び全国警察剣道大会が開催され、当県は柔道、剣道ともに第1部に出場する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 「おたすけ自動販売機」の試験的運用

生活安全部長から、

「コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の協力を得て、110番通報機能等を備えた『おたすけ自動販売機』を開発し、10月10日から当分の間、豊橋市内の岩田運動公園内に設置する。

活用方法は、被害発生時等に『おたすけ自動販売機』に内蔵された電話機を活用して、警察への通報を行うもので、警報ブザーや赤色回転灯の点灯による威嚇効果で被害の再発・拡大防止が期待できるものである」

旨の報告があった。

イ 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

「栄地区所在闇スロット店における常習賭博事件の摘発概要」について報告があった。

(3) 交通部

ア 交通事故発生状況（平成20年9月末）

交通部長から、交通事故発生状況（平成20年9月末）について、

「本年9月末の交通事故発生状況については、死者数は169人で前年同期比－32人と減少し、昭和28年以降最少であった。

人身事故発生状況は、

○ 事故件数 38,795件（前年同期比－2,348件（－5.7%））

○ 負傷者数 47,698人（前年同期比－3,108人（－6.1%））

となっている。

死亡事故の特徴は、

○ 地域別：東三河が増加 29人（構成率17.2%）

○ 当事者別：歩行者が多発 歩行者52人（構成率30.8%）

：自転車が増加 自転車40人（構成率23.7%）

○ 年齢層別：高齢者が多発 78人（構成率46.2%）

○ 時間帯別：前夜（18:00～22:00）が多発 41人（構成率24.3%）

となっている。

今後、年末までファイナル作戦2008として高齢者対策、薄暮時対策、悪質・危険運転者対策、被害軽減対策を推進していく」

旨の報告があった。

委員より、

「飲酒運転の罰則を強化した改正道路交通法が施行され一年間が経過した。新聞報道によれば、飲酒運転による人身事故や死亡事故が、昨年と比較すると全国的に減少した旨の報道がなされたが、愛知県は全国の減少率と比較するとどのようになっているのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「改正後一年間で、飲酒事故は全国で22.8%減少、当県は24.2%減少している。死亡事故についても全国で24.4%減少、当県は25.0%減少しており、いずれも全国平均より若干減少率が上回っている」

旨の説明があった。

委員より、

「交通取締に関してお尋ねしたい。最近の新聞報道によると、県内の市道交差点に偽物の一時停止標識が設置され、その標識に基づいて署員が検挙してしまった旨の報道がなされたが、定期的に標識等の点検を実施していないのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「毎年、8月を点検月間と定めて標識板などの点検を行っている。しかし県内には約53万本の標識があり、1年間で全てを点検するのは困難である、今後は、点検月間以外でも、常務を通じて継続した点検も実施して誤りのないようにしたい」

旨の説明があった。

イ 東名高速道路集中工事に伴う交通事故防止対策

交通部長から、東名高速道路集中工事に伴う交通事故防止対策について、

「東名高速道路の集中工事は、工事による年間渋滞回数を削減させるため毎年車線を占有して行っている。昨年は同集中工事区間で渋滞により追突事故が相次ぎ、2件3名の交通死亡事故も発生していることから、警察と道路管理者が連携して各種交通事故防止対策を推進する。

工事期間は10月14日(火)午前零時～同月18日(土)午前6時及び10月20日(月)午前零時～同月24日(金)午後6時で、静岡県境から小牧ジャンクションまでの間を終日1車線規制して実施される。

また、豊川インターについても工事が行われ、10月21日(火)午後8時～翌22日(水)午前6時までの間、東京方面への流入と名古屋方面からの流出ランプが通行止めとなる。

警察の対策として、

- 道路管理者との事前協議の徹底
- 交通規制の実施（全区間：50km/h規制）
- 道路管理者の車線占有に対する検証と指導の強化
- 警戒・警ら活動の強化

を行う。また、名古屋高速道路においても11月1日(土)午前零時から同月6日(木)午前零時までの間、東山線(上り線)吹上～白川を通行止めしてリフレッシュ工事が行われるので、同様に道路管理者と連携して交通事故防止に努める」

旨の報告があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成20年9月中）

警備部長から、9月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取り扱い状況に

ついて、

「28件の許可申請を受理して、すべて許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会あて文書等の受理

公安委員会執務官から、
9月30日から10月6日までの間に取り扱った公安委員会あての要望等
について報告があった。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
2件の本県発生の殺人事件に係る遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、苦情の調査結果について、
公安委員会あての「告訴に関する苦情」についての調査結果の報告及び申出
者に対する通知文の提示と説明
があり、審議し、通知文を一部修正し決裁した。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

生活安全総務課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告
の実施について、

ストーカー行為等の規制等に関する法律第4条第1項に基づき、9月中は、
押し掛け、面会等要求、行動監視の告知等の行為を理由に6件の警告を実施し
た」

旨の報告があった。

(5) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取結果 27 件
暴力団員に対する再発防止命令に関する意見聴取結果 1 件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日時 : 平成20年10月17日 9時00分～12時00分

出席委員 : 豊田委員長・楠田委員・高山委員・小笠原委員・荒川委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	9月定例県議会の状況	総務部	本 部 長
2		11月の行事予定		総 務 部 長
3		平成20年永年勤続警察職員表彰の実施	警務部	警 務 部 長
4		平成20年度人事委員会勧告の概要		生活安全部長
5		平成20年度狩猟の解禁について	生活安全部	地 域 部 長
6		刑法犯・重点罪種の認知・検挙状況（平成20年1～9月）	刑事部	刑 事 部 長
7		刑事部における主要事件の検挙		組 織 犯 罪 対 策 局 長
8		対立抗争に発展するおそれのある事案の発生	組織犯罪対策局	交 通 部 長
9		第5回交通安全高齢者自転車愛知県大会の開催	交通部	警 備 部 参 事 官 情 報 通 信 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	公安委員会あて文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2	決裁	平成20年監査年度愛知県監査委員による定期監査の結果に対する措置状況		会 計 課 長
3	決裁	平成21監査年度愛知県監査委員による定期監査の実施		
4	決裁	街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況	生活安全部	地域安全対策課長
5	裁決	愛知県情報公開審査会の答申及び裁決	交通部	交通指導課長
6	決定	運転者区分に対する異議申立て		運 転 免 許 課 次 長
7	決定	運転免許取消処分に対する異議申立て		
8	裁決	運転免許停止処分に対する審査請求		
9	報告	警察職員等の援助派遣	警備部	警 備 課 長
10	決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	39 件 首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

9月定例県議会の状況

総務部長から、9月定例県議会の状況について、

「本年9月18日(木)から10月10日(金)までの間、9月定例県議会が開催された。

警察関係の議案は、

- 平成20年度愛知県一般会計補正予算
- 愛知県手数料条例の一部改正について

が認められた。

また、本会議、警察委員会において、公安委員が就任あいさつを行ったほか、犯罪の抑止や交通死亡事故の抑止等の質問があり、本部長以下が答弁した」旨の報告があった。

(2) 警務部

ア 11月の行事予定

警務部長から、11月の行事予定について、

「県警強調業務は、

- 『基本目標達成に向けた取組の強化』
- 『窃盗犯・指名手配被疑者捜査活動の強化』

で、各部強調業務は、

- 警務部の『被害者支援に関する広報・啓発活動の推進』
- 生活安全部の『悪質な風俗関係事犯等取締りの強化』
- 刑事部の『暴力団排除対策の推進』
- 交通部の『悪質交通違反等取締りの強化及び行政処分未執行者追跡活動の強化』

である」

旨の報告があった。

イ 平成20年永年勤続警察職員表彰の実施

警務部長から、平成20年永年勤続警察職員表彰の実施について、

「10月28日（火）午後2時から、警察本部北館講堂において平成20年永年勤続警察職員表彰を実施する」

旨の報告があった。

ウ 平成20年度人事委員会勧告の概要

警務部長から、平成20年度人事委員会勧告の概要について、

「10月8日、平成20年度人事委員会勧告があり、その概要は

- 月例給、ボーナスともに本年は水準改定なし
- 医師の給与を引上げ
- 職員の勤務時間の短縮については勧告なし

である」

旨の報告があった。

(3) 生活安全部

平成20年度狩猟の解禁について

生活安全部長から、平成20年度狩猟の解禁について、

「本年11月15日（土）から翌21年2月15日（日）までの間、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律などの規定により鳥獣の狩猟が解禁となる。

しかし、県内総面積の48%が、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止の場所（銃猟やわな猟禁止の場所）、休猟区等に指定されており、実際に狩猟が可能な地域は、奥三河の山中、渥美半島の一部、幡豆郡の海沿い及び飛島村の一部などである」

旨の報告があった。

委員より、

「銃の管理は確実になされていると思うが、弾の管理はどのようになっているのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「実包の管理についても、銃の管理と同様、法律などによって厳しく管理している。例えば、猟銃と実包は、施錠のある保管庫に別々に保管しているか否かを警察官による立入検査によって確認している。また、狩猟期間が終了した際には、残った実包については処分するように指導している」

旨の説明があった。

また、委員より、

「残った弾の処分はどのようにするのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「所持者自身が、購入した銃砲店に処分を依頼することになっている」

旨の回答があった。

(4) 刑事部

ア 刑法犯・重点罪種の認知・検挙状況（平成20年1～9月）

刑事部長から、平成20年1月から9月までの刑法犯・重点罪種の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- ・ 刑法犯の認知件数は108,393件で、1,782件増加した
罪種別では、部品ねらい、自動車盗が増加
- ・ 刑法犯の検挙人員は11,977人で、2,128人減少した
- ・ 刑法犯の検挙件数は24,524件で、4,215件増加した
- ・ 刑法犯の検挙率は22.6%で、3.6ポイント上昇した
- ・ 重点罪種の認知件数は62,988件で、1,900件増加した
- ・ 重点罪種の検挙人員は2,254人で、832人減少した
- ・ 重点罪種の検挙件数は11,608件で、4,177件増加した
- ・ 重点罪種の検挙率は18.4%で、6.2ポイント上昇した

旨の報告があった。

委員より、

「車両関係の犯罪増加については、何か理由があるのか」

旨の質問があり、

刑事部長から、

「車両の部品をねらったグループが多数あり、犯行を重ねていると分析し

ている。犯人グループの検挙に向け、捜査を推進中である」旨の説明があった。

イ 刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
「深夜飲食店を対象とする広域連続強盗事件の検挙概要」
について報告があった。

(5) 組織犯罪対策局

対立抗争に発展するおそれのある事案の発生

組織犯罪対策局長から、対立抗争に発展するおそれのある事案の発生について、
「六代目山口組舎弟であった組長を除籍処分したことに端を発して、処分の意志決定をした二代目弘道会と処分を受けた静岡県を本拠地とする後藤組との間で対立抗争に発展するおそれがある」
旨の報告があった。

(6) 交通部

第5回交通安全高齢者自転車愛知県大会の開催

交通部長から、第5回交通安全高齢者自転車愛知県大会の開催について、
「高齢者の自転車乗車中の交通事故を防止するため、高齢者に対し、競技を通じて自転車の正しいルールとマナーを習得させ、交通安全意識の高揚と自転車の安全利用の促進を図ることを目的に、(財)愛知県交通安全協会が主催（後援：愛知県警察、愛知県、名古屋市）する第5回交通安全高齢者自転車愛知県大会が開催される。

日時は10月23日(木)午前9時30分から午後3時25分まで、場所は名古屋市国際展示場（ポートメッセなごや）第2展示館で、参加者は県内に居住する65歳以上の高齢者240人(44署48チーム)である。競技内容は、安全走行及び技能走行を取り入れたコースで自転車の運転操作について優劣を競う。

なお、競技終了後、交通安全教育チーム“あゆみ”による交通安全教室のほか、県警音楽隊によるドリル演奏も実施する。

また、高齢者の交通死亡事故全体における自転車乗車中の事故の割合は、過去5年間30%前後で推移していたが、本年は9月末現在、増加傾向にある」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会あて文書等の受理

公安委員会執務官から、

10月7日から10月13日までの間に取り扱った公安委員会あての要望等について報告があった。

(2) 平成20年監査年度愛知県監査委員による定期監査の結果による措置状況

会計課長から、平成20年監査年度愛知県監査委員による定期監査の結果による措置状況について、

「昨年11月から本年7月にかけて、愛知県監査委員による定期監査を受監した結果、交通事故に伴う県費の支出など4件の指摘事項と、16件の指導事項を受けたが、これらに対する措置状況として、交通事故の絶無を図るための指導教養や、事故防止に対する意識の高揚などを図って再発防止に努めている」旨の報告があった。

(3) 平成21監査年度愛知県監査委員による定期監査の実施

会計課長から、平成21監査年度愛知県監査委員による定期監査の実施について、

「平成20年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を含め、事務事業の執行全般を監査対象として、来年7月下旬までに監査が実施される予定である」旨の報告があった。

(4) 街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況

地域安全対策課長から、
街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況
について報告があり、決裁した。

(5) 愛知県情報公開審査会の答申及び裁決

交通指導課長から、愛知県情報公開審査会の答申及び裁決について、
愛知県情報公開条例に基づく行政文書不開示決定に係る審査請求に対する愛
知県情報公開審査会からの答申及び答申を踏まえた裁決書の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分に対する異議申立て

運転免許課次長から、
「運転者区分に係る異議申立てに対する審理経過調書」及び「決定書」の提
示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(7) 運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、
「運転免許取消処分に係る異議申立てに対する審理経過調書」及び「決定
書」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

運転免許課次長から、
「運転免許定処分に係る審査請求に対する審理経過調書」及び「裁決書」の
提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(9) 警察職員等の援助派遣

警備課長から、警察職員等の援助派遣について、
「愛媛県公安委員会から、第32回全国育樹祭開催に伴う警衛警備のため、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員等を派遣する」旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取結果 37 件
風俗営業の停止処分等に関する聴聞結果 2 件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日時 : 平成20年10月24日 9時00分～12時30分

出席委員 : 豊田委員長・楠田委員・高山委員・小笠原委員・荒川委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	被害者支援活動等に関する広報啓発活動の実施	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	第52回愛知県警察剣道大会の実施		
3	職務倫理セミナーの開催		
4	出前型防犯活動専門チーム「のぞみ」の設立	生活安全部	生活安全部長 地 域 部 長
5	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	刑 事 部 長 組 織 犯 罪 対 策 局 長
6	組織犯罪対策局における主要事件の検挙	組織犯罪対策局	交 通 部 長 警 備 部 長
7	経過時間表示付きLED式歩行者用灯器の設置	交通部	情 報 通 信 部 長
8	天皇皇后両陛下の県内御通過に伴う警衛警備の実施	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	報告 警察署長会議開催結果	総務部	総 務 課 長
2	決裁 苦情及び公安委員会あて文書等の受理		公 安 委 員 会 執 務 官
3	決裁 苦情の調査結果	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4	報告 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律(案)の骨子について	生活安全部	保 安 課 長
5	決定 放置違反金納付命令等に対する異議申立て	交通部	放 置 駐 車 対 策 セ ン タ ー 所 長
6	決裁 信号機の設置及び関連交通規制の実施		交 通 規 制 課 長
7	決定 聴聞等の実施結果・決定 45 件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 被害者支援活動等に関する広報啓発活動の実施

警務部長から、被害者支援活動等に関する広報啓発活動の実施について、

「政府が定めた『犯罪被害者週間』にあわせて、警察及び民間被害者支援団体の被害者支援相談窓口とその支援の内容を広報するとともに、被害者遺族による講演会の開催等を通じて、広く県民に被害者等の置かれた立場やその心情に対する理解を深め、社会全体で被害者を支える気運の醸成を図ることを目的に被害者支援活動等に関する広報啓発活動を推進する。

なお、本年12月18日には、『オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律』が施行されることから、同法律の内容や申請手続についても併せて広報する。期間は11月1日（土）から同月30日（日）までの1か月間、広報主題は『あなたの笑顔が見たいから～ご利用ください被害相談窓口と犯罪被害給付制度～』で、主な取組は、

○ 名古屋駅、豊橋駅、金山総合駅などでの街頭キャンペーン

○ 遺族による被害者支援講演会の開催

を行う」

旨の報告があった。

イ 第52回愛知県警察剣道大会の実施

警務部長から、第52回愛知県警察剣道大会の実施について、

「10月30日（木）午前9時30分から、愛知県武道館において第52回愛知県警察剣道大会を開催する。実施要領は警察署の部A組、B組、C組及び本部・執行隊の部の4組に分け、トーナメント戦を行う」

旨の報告があった。

ウ 職務倫理セミナーの開催

警務部長から、職務倫理セミナーの開催について、

「職務倫理セミナーは部外有識者の講演を通じ、警察職員に負託された重責を自覚させるとともに、警察職員の誇りと使命感を培うことを目的に平成16年度から開催している。本年は、11月7日（金）午後1時30分から午後3時まで、警察本部北館3階講堂において、経済ジャーナリストの片山修氏を講師に招いて開催する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

出前型防犯活動専門チーム「のぞみ」の設立

生活安全部長から、

「平成18年6月から犯罪抑止チーム『あいち犯罪なくし隊』を編成し、防犯教室、防犯講話等に取り組んできたが、女性や子どもの安全に関する意識の高まりや振り込め詐欺の増加等により、県民や事業者等からの派遣依頼が増加しているため『あいち犯罪なくし隊』をリニューアルして体制強化を図り、出前型防犯活動専門チーム『のぞみ』として、参加・体験・実践型防犯教室等を展開し、犯罪抑止対策を図ることとした。

体制は警察官18人（うち女性警察官11人）、防犯活動アドバイザー3人の計21人で、防犯教室のほか県内のイベント会場をはじめ、女性、子ども、高齢者が多く利用する施設や住宅展示場等に対する働きかけや同施設が実施するイベントに参加し、幅広い活動の展開を予定している」

旨の報告があった。

委員より、

「警察官18人は『のぞみ』の活動に専従するのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「10人の専従者と8人の兼務者を生活安全部から人選してチームを作っている」

旨の説明があった。

(3) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

「ワンルームアパートを対象に掃き出し窓のガラスをドライバー様のもので突き破って侵入する空き巣事件の検挙概要」について報告があった。

(4) 組織犯罪対策局

組織犯罪対策局における主要事件の検挙

組織犯罪対策局長から、

「元暴力団幹部らによる覚せい剤密売事件の検挙概要」について報告があった。

(5) 交通部

経過時間表示付きLED式歩行者用灯器の設置

交通部長から、経過時間表示付きLED式歩行者用灯器の設置について、

「現在、一部の交差点において、歩行者用灯器の青信号の残り時間及び赤信号の待ち時間をデジタル数字で表示する経過時間表示装置を歩行者用灯器の横に設置しているが、このたび、それらを一体化した新たな『LED式歩行者用灯器』を設置する。

運用開始は10月28日(火)で、広小路七間町信号交差点（名古屋市中区錦三丁目）に設置する予定である。これによって、

- 信号の残り時間等が明示され、横断歩行者の見込み横断の防止及び信号待ちのイライラ解消につながる
- 一体化することにより、設置費が低廉化される
- メンテナンスが簡素化される

などの効果が期待される。

当県において初の試みとなるが、今後、設置効果を検証して、順次、設置を進める予定である」

旨の報告があった。

委員より、
「設置費はどれくらい低廉化されるのか」
旨の質問があり、
交通部長から、
「従来のものに比べ3分の2程度の費用が低廉化される」
旨の説明があった。

(6) 警備部

天皇皇后両陛下の県内御通過に伴う警衛警備の実施

警備部長から、天皇皇后両陛下の県内御通過に伴う警衛警備の実施について、
「天皇皇后両陛下の県内御通過に伴い、所要の警衛警備を実施する」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 警察署長会議開催結果

総務課長から、警察署長会議開催結果について、
「10月17日（金）午後、警察本部北館講堂において、警察署長会議が開催された。公安委員長から

- 公安委員会のあり方
- 犯罪の抑止
- 交通死亡事故の抑止

についての説示に続き、本部長から、

- 警察運営の基本目標達成に向けた取組の強化
- 県民から信頼される警察の確立
- 活動重点のうち重点的に取り組むべき課題
- 非違事案、不祥事案防止

旨の訓示があり、各部長からそれぞれ指示がなされた」
旨の報告があった。

(2) 苦情及び公安委員会あて文書等の受理

公安委員会執務官から、

「公安委員会あてに『交通取締りに関する苦情』の申し出があった」旨の報告があり、公安委員会は、警察本部長に調査を指示する旨を決裁した。

公安委員会執務官から、

10月14日から10月20日までの間に取り扱った公安委員会あての要望等について報告があった。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、苦情の調査結果について、

公安委員会あての「交通事故捜査に関する苦情」についての調査結果の報告及び申出者に対する通知文の提示と説明があり、審議し、通知文を一部修正し、決裁した。

(4) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案について

保安課長から、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案について、

「最近の銃砲刀剣類などを使用した凶悪犯罪の発生状況などに鑑み、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案が閣議決定された。改正の骨子は、

- 所持の禁止対象となる剣の範囲拡大
- 銃砲刀剣類所持許可の要件の厳格化
- 実包等の所持に関する規制の強化
- 銃砲刀剣類の所持者に対する監督の強化
- 猟銃安全指導委員制度の新設
- 公安委員会に対する申出制度の新設

などである」

旨の報告があった。

(5) 放置違反金納付命令等に対する異議申立て

放置駐車対策センター所長から、

「放置違反金納付命令等に係る異議申立てに対する審理経過調書」及び「決定書」の提示と説明
旨の報告があった。

(6) 信号機の設置及び関連交通規制の実施（第3次）

交通規制課長から、信号機の設置及び関連交通規制の実施について、

「平成20年度の第3次分として、26基の信号機を設置するほか、道路改良や道路工事により信号機2基を廃止し、2基を休止する。なお、信号機の設置及び廃止に伴い、横断歩道の設置等の交通規制を実施する。

また、2か所の道路工事に伴い工事終了までの間、3基の委任信号機を設置する」

旨の説明があり、審議し、原案どおり決裁した。

また、中警察署の管内で10月17日、道路標識の倒壊により通学途中の女子児童が負傷した事案について、

「道路標識の倒壊は、標識柱が腐食していたことが大きな原因である。再発防止策として、事案発生当日、全警察署に対して、通学路の道路標識について緊急点検を行い、危険性のあるものについては緊急補修する旨の指示を行った」

旨の説明があった。

複数の委員より、

「多数の標識を警察だけで点検するのには無理があるなら、民間の協力を得られるようにしたらいかがか」

「例えば通学路を見守っている交通指導員に協力を依頼してはいかがか」

「腐食に強い標識柱にしてはいかがか」

旨の発言があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等の結果 43 件

風俗営業の停止処分に関する聴聞結果 2 件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日時 : 平成20年10月31日 9時00分～12時20分

出席委員 : 豊田委員長・楠田委員・高山委員・荒川委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	苦情取扱状況（平成20年第3四半期）	警務部	総務部長
2		第56回全日本剣道選手権大会への出場		警務部長
3		捜査特別報奨金対象事件の更新に係る広告の実施	刑事部	生活安全部長
4		県警ホームページを利用した身元不明死体の身元確認用ページの開設		地域部長
5		刑事部における主要事件の検挙		刑事部長
6		組織犯罪対策局における主要事件の検挙	組織犯罪対策局	組織犯罪対策局長
7		第40回全日本大学駅伝対校選手権記念大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施	交通部	交通部長 警備部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	激励の上申	総務部	公安委員会執務官
2	報告	公安委員会あて文書等の受理		
3	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
4	報告	監察案件		首席監察官
5	報告	行政処分（警備業認定の取消し）対象の警備業者に対する聴聞の実施	生活安全部	生活安全総務課長
6	決裁	自己情報の不開示決定に対する審査請求及び愛知県個人情報保護審議会への諮問	地域部	通信指令課長
7	決定	運転者区分に対する異議申立て	交通部	運転免許課次長
8	決定	運転免許取消処分に対する異議申立て		
9	報告	名古屋市との治安連絡会の開催結果	名古屋市警察部	企画調整課長
10	決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	37件 首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 苦情取扱状況（平成20年第3四半期）

警務部長から、苦情取扱状況（平成20年第3四半期）について、

「公安委員会あて苦情の受理件数は16件、前年同期比で6件増加した。調査の結果、処理済み9件のうち、4件に不適切な対応が認められた。

警察あての苦情の受理件数は185件、前年同期比で74件減少した。調査の結果、処理済み120件のうち58件に不適切な対応が認められた。

不適切事案の要因は『言語態度』『処理対応』『遅延懈怠』等であるため、今後も教養資料の発出や指導等によって、再発防止に努める」旨の報告があった。

委員より、

「苦情の中には、警察から業務を委託された業者が行った行為に関する警察あての苦情もあったとの説明を受けたが、このようなことが無いように、業者に委託する場合は、例えば事前に『チェックリスト』を示すなど、適切な対応が行われるようにされたい」

旨の発言があった。

イ 第56回全日本剣道選手権大会への出場

警務部長から、第56回全日本剣道選手権大会への出場について、

「11月3日（月）日本武道館において第56回全日本剣道選手権大会が開催される。

この大会は全日本剣道連盟主催で各都道府県から選抜された選手により、天皇杯の獲得をめざして64人が個人トーナメント戦を行って、剣道日本一を決める」

旨の報告があった。

(2) 刑事部

ア 捜査特別報奨金対象事件の更新に係る広告の実施

刑事部長から、捜査特別報奨金対象事件の更新に係る広告の実施について、

「捜査特別報奨金制度の対象事件として、平成19年11月1日に指定を受けた『南区鳴浜町地内パチンコ店店員に対する強盗殺人事件』は、本年10月31日までを情報の応募期間として懸賞広告を実施してきたが、11月1日から1年間、情報の応募期間が更新されることとなった。

同事件の被疑者は、

林 紹葎（りん しょうい）中国国籍、35歳

であり、平成20年11月1日（土）から平成21年10月31日（土）までの間、愛知県南警察署（電話052-822-0110 内線332）で情報を受け付ける」

旨の報告があった。

イ 県警ホームページを利用した身元不明死体の身元確認用ページの開設

刑事部長から、県警ホームページを利用した身元不明死体の身元確認用ページの開設について、

「県内で発見される身元不明死体に対する身元確認作業は、発見警察署が所要の捜査を行った後、鑑識課において各都道府県警察に手配しているが、早期に死者の身元を確認し、関係者への引渡しに寄与することを目的として、12月1日（月）から県警のホームページ上に『身元がわからない遺体の身元確認検索情報』と題した専用ページを開設し、身元不明死体に関する情報を広く提供することとした。

掲載項目は①性別、②発見日時、③死亡推定時期、④発見場所、⑤推定年齢、⑥身長、⑦血液型、⑧身体特徴、⑨着衣・所持品（写真）で、県警ホームページのトップページ『捜査にご協力を！』からアクセスできる」

旨の報告があった。

委員より、

「身元不明死体は多数あると思うが、全てをホームページに掲載するの
か」

旨の質問があり、

刑事部長から、

「県内の身元不明死体は全部で約600体あるが、今年取り扱った25体を掲載する予定である」

旨の説明があった。

委員より、

「このような制度は、他県でも行われているのか」

旨の質問があり、

刑事部長から

「現在、主要都道府県では警視庁及び9県警で実施されている」

旨の説明があった。

ウ 刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

「愛知県職員による公金詐欺事件の検挙概要」「ハイエース等を対象とした自動車窃盗グループの検挙概要」及び「北名古屋市中之郷地内における男性被害強盗殺人事件の検挙概要」

について報告があった。

(3) 組織犯罪対策局

組織犯罪対策局における主要事件の検挙

組織犯罪対策局長から、

「暴力団周辺者らによる組織的な出資法違反（高金利）事件の検挙概要」について報告があった。

(4) 交通部

第40回全日本大学駅伝対校選手権記念大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施

交通部長から、第40回全日本大学駅伝対校選手権記念大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施について、

「学生駅伝最高クラスの競技会である全日本大学駅伝対校選手権が、11月2日（日）開催されることから交通対策及び雑踏警備を実施する。コースは熱田神宮西門前から伊勢神宮内宮宇治橋前までの8区間106.8kmで、愛知県内は17.

5kmである。参加チームは、国内の各地区から選抜された26チーム208人の選手が参加する。

コースを管轄する熱田署、南署、港署及び蟹江署が第一交通機動隊とともに警察署長権限の通行禁止規制及び現場警察官による交通規制を実施する。

なお、本大会は、今年で40回目の記念大会であることから、名古屋テレビ(全国ネット)が生中継で放映する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 激励の上申

公安委員会執務官から、
「深夜飲食店等を対象とする広域連続強盗事件合同捜査本部」に対する激励の上申について、説明があり、決裁した。

(2) 公安委員会あて文書等の受理

公安委員会執務官から、
10月21日から10月27日までの間に取り扱った公安委員会あての要望等について報告があった。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、本県発生の
傷害致死事件に係る遺族給付金支給裁定
傷害事件に係る重傷病及び障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(5) 行政処分（警備業認定の取消し）対象の警備業者に対する聴聞の実施

生活安全総務課長から、

行政処分（警備業認定の取消し）対象の警備業者に対する聴聞の実施予定について報告があった。

(6) 自己情報の不開示決定に対する審査請求及び愛知県個人情報保護審議会への諮問

通信指令課長から、自己情報の不開示決定に対する審査請求及び愛知県個人情報保護審議会への諮問について、

「愛知県警察本部長が行った自己情報不開示決定に対し、愛知県公安委員会に審査請求がなされたことから、愛知県個人情報保護条例第43条第1項の規定に基づき、愛知県個人情報保護審議会に諮問をする」

旨の報告があり、決裁した。

(7) 運転者区分に対する異議申立て

運転免許課次長から、

「運転者区分に係る異議申立てに対する審理経過調書」及び「決定書」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(8) 運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、

2件の「運転免許取消処分に係る異議申立てに対する審理経過調書」及び「決定書」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(9) 名古屋市との治安連絡会の開催結果

企画調整課長から、名古屋市との治安連絡会の開催結果について、

「10月27日（月）、警察本部において名古屋市との治安連絡会を開催した。県警察からは、警察本部長以下11人、名古屋市からは、市長以下17人が出席した。

県警察からは、

- 『犯罪被害者週間』に向けた取組み
- 犯罪抑止のための緊急対策の実施
- 名古屋市内における振り込め詐欺の認知状況
- 名古屋市内における交通事故発生状況等（平成20年9月末）

について説明し、名古屋市からは、

- 『第54回名古屋まつり』について
- 個室ビデオ店等の特別査察の実施結果について

について説明があった」

旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取結果 34 件

風俗営業の停止処分等に関する聴聞結果 3 件

について報告があり、行政処分を決定した。